

平成25年度 第2回埼玉県立図書館協議会会議録

◇ 日 時 平成25年10月29日(火) 午後2時～午後4時35分

◇ 会 場 埼玉県立熊谷図書館集会室

◇ 出席者 (1) 出席委員
内田一雄委員 土屋かおり委員 久保田洋子委員
青木淳子委員 小笠原清春委員 関口聡美委員
田島俊秀委員 若松昭子委員 柴原早苗委員
高橋 博委員

(2) 図書館職員

【県立浦和図書館】

岡館長 嶋村副館長 民本副館長 西島教育主幹
榎本主席司書主幹 高橋司書主幹 梅澤司書主幹

【県立熊谷図書館】

乙骨館長 千吉良副館長 橋本教育主幹
立花司書主幹 宮原主任司書 柳主任

【久喜図書館】

渡邊館長 根岸副館長 伊藤教育主幹

◇ 会議次第

1 開 会 [熊谷図書館 橋本教育主幹]

2 あいさつ 県立熊谷図書館 乙骨館長

3 委員紹介

4 平成25年度第1回会議録報告

5 会議録署名委員の指名

会長が、久保田委員と青木委員を指名し、了承された。

6 会議の公開について議決

傍聴希望者はいない旨の報告

7 議事

(1) 「図書館と県民のつどい埼玉2013」について(報告)

[浦和図書館 榎本主席司書主幹]

資料1及びチラシに基づき、開催期日、会場、記念講演会、分科会及び
展示の内容等について説明

【質疑】

会 長／毎年行っております「図書館と県民のつどい」は、今年7回目ということでイベントとしては定着してきた感がある。

委 員／例年、これを開催した後にマスコミで取り上げられたりといったことはあるか。

事務局／昨年度の記念講演は作家の上橋菜穂子さんだったが、テレビ埼玉の取材、放映がその日の夕方にあったかと思う。

会 長／何か宣伝することはあるか。今までに参加した方はいるか。

委 員／去年は子供読書活動交流集会に講師で参加した。いらっしゃる方はすごく皆様熱心である。たぶん文庫をやってる方とか学校の先生だと思いが、とつても熱心で午前中と午後と両方の講座を聴くと展示を見る暇がない。展示もちらっと見て帰ってくるぐらいな量じゃない。本当にすごくて、展示を見ているだけで半日過ぎてしまう。

委 員／埼玉県高等学校図書館研究会として参加している。司書の方々は非常にやる気を持ってやっているし、県民の方といろいろな直接のつながりができるということで、とてもいいものを得ているようだ。一所懸命、積極的に参加している。すばらしいと思う。

会 長／せっかく7回目を迎えたので、何かこう蓄積がほしいという感じがしている。”お宝”の点でもたぶんこれだけで終わってしまうのではもったいないので、その辺も大学図書館協会と何か共同でやれるようなものがあるとよい。この一日だけだとなかなかアピールしにくい。もう少し継続的にやれるような仕掛けを作っていただきたいと思っている。これは埼玉県図書館協会の事業であるので、委員の皆様ぜひ予定を組んでいただいて、講演はもう一杯で、なかなか入れないかもしれないが、展示は1日やっているのので、ぜひこれだけでも見ていただければと思う。桶川駅からそんなに離れていないので、気軽に行けると思う。

(2) 電子書籍について

[浦和図書館 梅澤司書主幹]

資料2に基づき、電子図書館とは、電子書籍のメリット・デメリット、公立図書館の資料のデジタル化の状況、埼玉県立図書館のデジタル化資料等について説明

【質疑】

会 長／皆さんの中で電子書籍を使われている方、使ったことがある方はいらっしゃいますか。パソコンあるいはスマートフォンは、大体使っていると考えてよろしいですか。見ようと思えば大体見られる環境にはあ

ると考えてよろしいですね。内容的に非常に専門的なところがあるということ、それから専門用語も多かったので、ちょっとわかりにくいところが実際にはあったのかもしれないが、今の報告は電子書籍全般の現状、それから実際の日本での図書館の現状、そして埼玉県立図書館の現在のサービス内容だったと思う。皆さんの質問を受ける前に、これから埼玉県立図書館の電子書籍としてこういう方向でやれる、あるいはやりたい、というものがあれば補足説明をお願いしたい。

事務局／埼玉県立図書館としては、市販されている電子書籍を購入する方向ではなくて、現在所蔵している貴重な資料を電子化して、それを公開していくことが急務であると考えている。

会 長／今電子化している冊数の話があったが、まだこれからやらなければならないものはどのくらいあると考えているか。

事務局／まだ電子化しても公開できていない貴重書があるので、そこからまず手をつけていかなければならないと考えている。著作権の処理とか、画像の処理がなかなか素人には難しいので、時間がかかるかもしれないが、これから順次進めていく予定である。

会 長／公開しているものはどこで見られるか。

事務局／埼玉県立図書館のウェブサイトにも、デジタルライブラリーというリンクがある。図書館サイトのトップページの左側に昔の埼玉県の地図の画像があるが、こちらから閲覧できる。

会 長／パソコンを使われる方、インターネットに接続できる環境にある方は一回御覧いただくと、イメージがよくわかると思う。

委 員／子供はまだ電子機器が使えない。このこととデジタル化とのバランスをどう考えているのか。メリット、デメリットについてどう考えて、どう進めようとするのか。蔵書があって始めて県立図書館の機能がある。デジタル化したものは蔵書にならないということは今の説明を聞いて分かったが、この辺の考え方とデジタル化とのバランスをどのように考えているのか聞きたい。それによって少子高齢化が進む中で、どういうふうに図書館機能や役割を果たしていくのか。今後の県立三館のあり方をまず聞きたい。

事務局／電子化された資料については、全て埼玉県立図書館のウェブサイトでも公開という形になっているので、ウェブサイト運営している埼玉県立浦和図書館の方で全て対応していく。これからの方針だが、子供向けのコンテンツもまだまだ少ない、大人向けのコンテンツもそのジャンルが限られている現状の中で、今はまだ研究段階という形になるかと思う。実際には、アメリカにおいては、電子書籍が非常に普及しているけれども、日本においては、その電子書籍のフォーマット形式も

いくつかあり、統一されていないので、安易に手を出すことができない状況である。現在は研究段階である。

委員／デジタル化は世の趨勢があつて、国立国会図書館でも配信を進めている。そういう時に紙の本ならば、身近な図書館に行つて見られるということで、小さい子供からお年寄りまで利用されている。その中で、電子書籍となつてデジタル化されると、画面がぱつと消える。蔵書は本があれば残る。図書館として電子機器が発達し、デジタル化が進むと県立図書館は三館もいらぬという話になるのではないか。その辺をどのように考えるのか。今は、研究段階ということだが、10年、20年先がどうなるのか、長期スパンで見た場合どうなるのか。

事務局／埼玉県立図書館は紙の本を140万冊所蔵している。これをすべて電子化することは不可能なので、埼玉県立図書館がなくなるということとは考えられない。

委員／蔵書機能とデジタル化を併用して行く中での三館の協力体制を作っていくのが将来の目的なのか。蔵書もあり、デジタル化もあつて三館が協力しあつて連携をとりながら、イベントをやつてみたり、蔵書という形と読書という形でも両方の機能を並行して、前に進めていくということか。

事務局／デジタル化の方向性については、まだ決定している段階ではない。

会長／大学での電子化はいかがか。

副会長／大学図書館は図書館の中ではいち早く電子化を進めた館種である。大学の場合は研究支援がかなり重要なので、できるだけ早く資料を提供することが大きな使命になっている。それと資料のやり取りというのが世界規模で行われることもあるので、電子化をすることによってかなりのメリットを研究者は被っていると思う。これまで大学では、研究者の研究成果を発表しなくてはいけないということで、紀要を作るのだが、それは一般の書店に流通しないので、一般の人の目に触れることは今までほとんどなかった。それが今の大学ではほとんど電子化されて、大学の人たちだけでなく一般の人も見ることができるようになっている。そういう意味では、メリットは大学図書館の場合に非常に大きいところがある。ただ今おっしゃられたように蔵書構築ができないというところはやはり問題である。今まで電子化しているものは貴重なもので、そこに行かないと見せてもらえないようなもの、貴重なものが電子化されたことは非常に良かった。それから今まで一般流通の販売ルートに乗らなかつたものが電子化されたことによって、一般の人たちが見られるようになったこともよかった。今まで電子化されてきたものは、ある種貴重か非常に特殊かということで、ちょっと

例外的な本が優先的に電子化されて、そのメリットは被っている。

さて、それでは、国会図書館のように何でも電子化して、そういうふうな時代はそう簡単には来ないと思うが、ただそういうことが果たして本当にいいのかな、と思う。ここにより高度な情報探索機能、読書支援機能の提供というふうに電子書籍のメリットとしてあるが、図書館はやはりある意味一覧性というか、そこに行ったら書架が並んでいて、見て、本当はこの本を取りに行ったのだけど、その隣の隣の本も面白そうだ、とって見つける、そういう一覧性が高ければ高いほど使い勝手もいいし、図書館のプラスアルファのメリットが出てくる。そういうのが電子書籍になると、ピンポイントでこの書籍を取り出すときはいいのだが、ぶらぶらと見てこんなのが寄り道して出てきた、という楽しみがなくなってくる。そうした時に、例えば一般市民を対象としている公立図書館で、デメリットとしての部分に、これからどういうふうに対応するか、考えていかななくてはいけないと思う。

委員／今朝の新聞で、欧米諸国での、蔵書があって、カフェテラスがあって、そこでコーヒーを飲んだりあるいは軽食を食べて、一定の時間を過ごす、という場面の記事が載っていた。広い意味で今お話があったように、ある目的で研究者が生物なら生物をやり、あるいはこの本は何か面白そうだなというのが図書館の機能だと思う。だから一概にライブラリーをデジタル化すべきではないし、あくまで蔵書として残すべきものもあるし、デジタル化の必要なものもある。県の財政当局から見ればどっちが高いか安いかわかるものもあるが、両方の合わせ技というのもそういう意味で必要ではないか。

会長／電子書籍についての説明にはいろんな要素が入り込んでいるので、ちょっとわかりにくいところがあるかなと思う。

ざっくりとまとめると、大きくは二つの方法がある。まず一つは、出版社から出される一般流通で流れている本や雑誌、それを電子化したものをどうするのか。これが今一般社会で話題となっているもので、例えばタブレットで読んだりとか、あるいはケータイ小説みたいな元々デジタル化されているものがある。それを図書館としてどうするのかというのが今大きい問題である。ただ実際やるためにはそれぞれから出されているフォーマットというか、電子媒体を読むためのソフトウェアが違ふということでもなかなか複雑な問題がある。また、著作権の問題も大きい。例えば、100人とか1000人とか予約の集中する本があるので、電子書籍を1冊買ってみんなで集中して読めばどうにかなる、というような世界では残念ながらなくて、一遍に利用できるのは3人までだとか1人までだとかというような制限があるのがなか

なか悩ましいところ。それと、電子書籍だから紙の形態ではなくて安くなるだろうと考えたときに、逆に利用料が割高であるところも大きい問題である。

もう一つの方法は、先ほどの報告の後半の方で、自分の館で持っている郷土資料なり、あるいは地域資料あるいは地図なりといったものを自館でデジタル化していく、それを公開していくというもの。これは一つには保存の問題でもあるが、そのままではなかなかお見せできないものがデジタル化することによって見せられる。それを中心にやっていきたいというお話だったと思う。それが今、公共図書館の中での一つのトレンドだと思うが、ただそれを自前ではなかなかできないので、委託に出すこととなりお金のかかる話になる。デジタル化とはいえ、多分画像として取り込むだけなので、一覧での検索がなかなかできないというところがある。それをどういうふうに整理しようかという問題があるのではなかろうかと思う。

大きくは、市販品を購入するものはこれからどうするのか、郷土資料などの自館でのデジタル化をどうするのか、という整理でまた御報告いただければ嬉しい。

一つだけ聞きたいのは、埼玉県の内ゆる埼玉資料について、関係してくるような他の文書館だとか県史を編纂されている部門とかとの共同作業かあるいは分担なのか、その辺はどういうふうになっているのか。全部図書館が負わなければいけないという話ではないと思うが。

事務局／昨年度、埼玉県立文書館と共同でデジタルアーカイブに関する調査を行った。お互いに所蔵しているものが違っているの、それぞれの立場で電子化を進めていきたい。

委員／埼玉県のように、大都市部にある県立図書館というものが、市町村立図書館との兼ね合いで二重行政批判を受けているということについて、つい最近知った。そういう部分の棲み分けの中で県立図書館の役割をもう少し表に出していく中でのデジタル化の対応、特化があってもいい。大学は大学で今おっしゃっていたようなことを進めているし、市町村立がデジタル化にどこまで対応していくか、ちょっと予想がつかないが、もっと民間の部分がどんどん入り込んできて無料の検索、無料の資料提供などが受けられるようになってくると、究極のところ図書館で、最終的には紙媒体をなくしてしまうと、ほんとに箱モノと数人の人がいれば足りるという関係になってしまう。そうすると文化が果たしてそれでいいのか、すごく殺伐とした感じがする。もっと潤いのある社会を支援するための図書館の役割みたいなもの、と同時に、県立図書館は県立図書館としての特化した役割を純粹に求めていく方

向でもいいのかなと思う。

委員／今の意見に賛同するのだが、広域的な面が県であって、市町村は身近である。それで棲み分けている。県立図書館のあり方、市町村立図書館のあり方、やはり棲み分けしないといけない。限られた予算の中で一方では高い資料を買っているのは見てわかるが、それをきちんと整理しないといけない。やはり、県立図書館は県立図書館としての機能のあり方というものはあると思う。目指すところは、よその県をまねして定着化に行くのがいいのか、あるいは将来を見据えてのビジョンを作るのか。一過性のものではなく、5年、10年、15年スパンでビジョンを作るべきだと思う。

委員／文書館との提携の話が出たけれども、文書館以外にも博物館ですとか桶川の文学館ですとか、そういうところが資料を持っていると思うが、そういうところとの提携はどうなのか。

事務局／現在のところはまだ、分担してデジタル化する段階ではない。

委員／デジタル情報をどこに保存するのかという問題がある。埼玉県のある市町村はクラウドを利用して、市の行政の情報とかを扱っているというニュースを新聞で読んだが、それはすごく怖いと思う。世界的ないくつかの企業がもう独占しているところに、それが仮にテロかなんかにあった場合どうなるのか。いろいろと歯止めはあるのだろうが。こういう電子データをどこにどういうふうに保存していくのか、管理していくのか、そういった問題も併せて御検討いただきたい。

事務局／現在のデジタルアーカイブは埼玉県立図書館のサーバーの中に保存している。納品されたものは、DVDあるいはCD-ROMで納品されているので、それは別途バックアップをとっている。

会長／これについてはまた、今後御報告あるいは御意見を出させていただきたいと思う。

(3) 図書館協力について

[熊谷図書館 立花司書主幹]

資料3及び4に基づき、県内図書館ネットワーク、相互貸借資料等の物流システム、市町村立図書館等への支援等について説明

【質疑】

会長／先ほどの県と市の役割分担の話があったが、まさに県の大きい役割といえると思う。埼玉県内における資料の一大物流の動脈といってもいい働きをしていると思う。

委員／巡回先の選定方法だが、単純に隣の市町村に順々に行くという感じで

はなく、飛んでたりするのは、熊谷に戻るためにあえてそういうような設定をしているということか。熊谷館が拠点となって始点、終点となっている。時間の関係上、そういうふうを設定しているのか、ルートの選定方法がわからない。

事務局／ルートは、熊谷館発着で各コース平均してなるべく短時間で帰館できるように設定をしている。近くを通っているのに通過してしまうところも中にはあるかと思うが、予算の削減や市町村の合併により統廃合したようなコースも若干ある。基本的には各コースが効率的に短時間で行ける仕組みになっている。

委員／単館所蔵の話が出てきたと思うが、1館でしか所蔵していない書籍ほど電子化の対象になってよいのではないかと思う。

事務局／国会図書館の方で資料の配信サービスが始まったが、その中に、仮に単館所蔵資料があったら、除籍の対象に加えることも考えられる。

委員／高図研（埼玉県高等学校図書館研究会）関係で高等学校も加えていただけたらというご要望を前々から出させていただいて、今もその検討材料に入っているという言葉があり、うれしく受け止めている。ただ、予算の関係で急には難しいということもわかっている。ただ、中長期的に加えていただけたらありがたいなということだけはよろしく願います。

事務局／おそらく1月から2月、まだ決まっていないが、高図研と県立図書館との定例の協議をする場があり、そちらの方でその話があるかと思う。私の知っている限りでは高校にはブロックごとに拠点校というものがあるようで、搬送システムが一番課題となっている。情報については、ISBN総合目録の高校版というものがあり、多くの高校で共有できるようになっている。問題は物流だが、それぞれのブロックごとに来ているところもあって、全部の高校を回ることはできないが、物流の拠点校みたいなところを回すことができれば、予算内でもできるのではないかと考えられる。

会長／この物流システムは、けっこう全国的にも割と早い時期に始まったもので、埼玉県の図書館として誇れるものである。ただ、長い間やってきていろいろと危機があったようだが、ぜひ、動脈であるので続けていただけてほしいなと思うし、必要ならば市町村の方からまた考えていただきたい。資料保存のことは私も気になっているところで、12月に検討会の報告が出るということなので、できれば次回にでもその結果を報告いただければと思う。

（4）海外資料の展示について

資料5に基づき、ミニ展示、特別展示について説明

- 委員／熊谷図書館で重点サービス分野である海外の資料を展示するということが、経済界では世界的にグローバル化が叫ばれている。そのような意味で教育委員会の図書館機能と知事部局の産業労働部との横の連携はあってしかるべきだと思う。ただ単に重点言語の本を並べて展示してますよというのではなくて、グローバル人材化を図る中で、どういうふうにして産業労働部のやっている政策とマッチングして教育局の図書館機能をどういうふうに進めるかということが大事な点である。ただ単に図書館機能で閲覧できればいいというのではない。ミニ展示を知事部局の産業労働部あたりと連携してうまくやったほうが利用されるのではないかなと思う。意見、考え方を聞かせてもらいたい。
- 事務局／海外の展示とは別だが、浦和でやっているビジネス支援の関係では産労部とか農林部とか観光課などと連携して、のぼりを借りてきたり共催という形での展示を企画してやっている。常日頃協力関係というか、打ち合わせ等もしており、そういったグローバルな形で皆様に呈示できるような展示を心がけている。
- 委員／熊谷の図書館というのは、ミニ展示ということで外国語の原書を10冊展示している程度の認識でいいのか。
- 事務局／それぞれの役割があるかと思うが、これからは横の連携というのが図書館にとっても重要なテーマになってくるので、いろいろな部署との連携を模索してお互いに協力し合いながら皆様に見せていけたらと思っている。
- 会長／一番最初にご報告があった県民のつどいで「つながる広がる図書館イベント紹介」で、熊谷図書館ということではないが、県内のあちこちの公共図書館で外部と連携しての様々なイベントを紹介しますというのがある。たぶんその中に一端が見えるのではないかなと思う。Jリーグとの関係でいくと、さいたま市だと浦和レッズ、あるいは大宮アルディージャと関係していろいろなイベントをして、それが今Jリーグ各都市、川崎が一番活発にやっているかもしれないけれども、そのような試みも行っている。それから今ビジネス支援の話があったが、そういうビジネス関係の部署のイベントに招かれてそこで本を展示したりすることもあるようだし、その辺もっと積極的に発表していただける、アピールしていただけるといいかもしれない。もし、また事例があったら是非御報告ください。
- 委員／先ほどの国際展示とはちょっと異なるけれども、もし可能であれば次

回の協議会までのお願いだが、こういったマップのどこにどの図書館があるのかという、一覧で鳥瞰図的に見られると助かる。たぶん、たくさん施設があつて、大学もあつて、教育センターや文学館などが、ロケーション的にどこにあるかわかるとありがたい。

事務局／今回の例規集に要覧が付いている。その中の見開きを見ると完全なマップではないが、市町村名の下にアンダーラインがついているところには図書館はないが、それ以外の所には全て図書館がある。さいたま市の場合は分館がたくさんあるので、マッピングするとなると相当大きめな地図となるので、その辺検討させていただきたいと思う。

副会長／大変おもしろそうな展示なので、とても興味を持った。特に、特別展示の方に。こういう展示はパンフレットとか何か展示図録のようなものを作られるのか。

事務局／展示リストのようなものを作って配布している。県内にも配布したいと考えている。

副会長／細かいことだが、C I Eの資料はどのくらいあるのか。

事務局／把握し切れていない。

副会長／実は、横浜の県立図書館がC I Eの資料をたくさん持っているのですが、それを研究対象にしていくつか発表されているけれども、そこにまるまる引き継がれてなくて散逸してしまったものがあつた。もしかしてそういうつながりがまた新たな発見として出てくる可能性があるなと思いつながりながら聞いていた。一過性のものでなくて記録として残っていくといろいろなところでまた使える資料になると思うので、ぜひ展示図録とか作っていただければと思う。

委員／鳥取県の図書館の前館長さんが県の政策を向上させるための資料提供を心がけているという話があつた。要するに、県議会での議員さんたちの質問の質の向上のための、お役に立てるようなという意味でおっしゃっていた。県の施策決定に関する資料提供ということももちろんあるのだと思うが、そういう観点で県議会議員さんをどうこうするというのはちょっとおこがましいかもしれないし、立場が違うかもしれないけれども、ただ県の政策、施策への情報、高度情報提供という観点での何かブームが起こるといいかなという気がする。

事務局／平成17年度から、行政支援サービスという、県職員に限るのだが、政策の立案や事業の計画について、浦和図書館の方で研究調査や相談に乗ったりするレファレンスの制度を持っており、かなり職員に活用されている。ですから、県と図書館の関係という形では、まだまだPRが足りない点はあるが、かなり職員の方にも利用していただいている状況があるので、御報告させていただく。

委員／県議会にいたことがあるのだが、県議会は県の議会図書室がある。勉強する人はするし、しない人はしない。極端に分かれている。機能と分担というのがあるので、浦和図書館が県庁に一番近いから対応しているということか。

委員／鳥取県の話の補足なのだが、新聞に出ていたのは、鳥取県は今後は点字を重視していく施策を出すということだった。

会長／次回は久喜で障害者サービスの担当館なので、よろしければそこで聞いていただきたい。いろいろとご意見をいただきましたが、来年の予算か何かで反映されるということを私は期待しておきたい。いろいろと新しいこと、今までにないことを検討しサービスとして実施をされてるので、この辺にスポットライトをあてるような形での、図書館は違うんだなというようなところをもっとアピールしていただけると、私たちの見方も違うし県民全体の見方も違ってくる。

(5) その他

ア 12月1日開催の「図書館と県民のつどい埼玉2013」に、聖学院大学から出展する「お宝見せます・シーボルト」について副会長から説明

イ 「世界の子どもの本展について」 [久喜図書館 伊藤教育主幹]
チラシに基づき、世界の児童書展について紹介

ウ 次回、第3回の協議会は、来年2月久喜で開催する予定

[熊谷図書館 橋本教育主幹]

議事終了

8 閉会

[熊谷図書館 橋本教育主幹]

会議録署名

会 長 _____ 印

委 員 _____ 印

委 員 _____ 印